

平成26年度第13回役員会議事要旨

日 時 平成26年9月9日（火）10時00分～11時48分
場 所 事務局中会議室
出席者 遠藤，丹羽，平井，畑中，井上，広瀬，両角
（監事）塩谷，服部
（オブザーバー）塚田，松崎，北村

議 事

1 議事要旨の確認

学長から，平成26年度第12回（7月29日開催）役員会議事要旨について確認があり，承認した。

2 審議事項

（1）「NHK大学セミナー」の実施に関する協定について

丹羽理事から，「NHK大学セミナー」の実施に関する協定について説明があり，審議の結果，原案のとおり承認した。

（2）教員の補充について

畑中理事から，大学院理工学研究部（工学）1件，保健管理センター1件及び共通教育センター1件の教員の補充申請内容について説明があり，審議の結果，大学院理工学研究部（工学）1件及び共通教育センター1件について承認し，教育研究評議会へ付議することとした。

なお，保健管理センター1件については，継続審議とすることとした。

（3）外国語教育専任教員の再任の可否決定について

畑中理事から，申請者の審査を委嘱した部局（人文学部）からの審査結果及び当該外国語教育専任教員の再任の可否について説明があり，審議の結果，当該外国語教育専任教員の再任を可とすることとした。

また，外国語教育専任教員の任期を付さないこととした「国立大学法人富山大学教育職員の任期に関する規則」の改正（平成25年4月1日施行）に伴い，施行日前からの在職者の取扱いについては，大学改革の中で継続して検討することとした。

（4）国立大学法人富山大学教育職員の任期に関する規則の一部改正（案）について

畑中理事から，国立大学法人富山大学教育職員の任期に関する規則の一部改正（案）について説明があり，審議の結果，原案のとおり承認し，教育研究評議会に付議することとした。

(5) 教員の年俸制の導入について

井上理事から、国立大学法人富山大学における年俸制導入（案）について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、詳細については今後検討を進めることとした。

(6) フルタイム再雇用職員就業規則の制定（案）及び職員就業規則等の一部改正（案）について

両角理事から、「国立大学法人富山大学フルタイム再雇用職員就業規則」の制定並びに「国立大学法人富山大学職員就業規則、国立大学法人富山大学特任再雇用職員就業規則及び国立大学法人富山大学短時間再雇用職員就業規則」の一部改正について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、10月1日から施行することとした。

3 報告事項

(1) 教員の補充について

学長から、教員補充の選考結果4件（大学院医学薬学研究部（医学）1件、大学院理工学研究部（工学）1件、和漢医薬学総合研究所1件、大学院理工学研究部（工学）（特命教員）1件）について報告があった。

(2) 定年前早期退職者の募集結果について

両角理事から、定年前早期退職者の募集認定の結果（認定者2名）について報告があった。

(3) 「平成26年人事院給与勧告」について

両角理事から、平成26年人事院勧告の主な内容について報告があった。

(4) 業務方法書の変更許可について

事務局長から、9月1日付けで文部科学大臣の許可のあった業務方法書の変更について報告があった。

(5) 杉谷キャンパス拡張事業について

事務局長から、駐車スペースとして土地を購入したことについて報告があった。

(6) 平成26年度第3回学長選考会議について

総務部長から、昨日（9月8日）開催された平成26年度第3回学長選考会議の概要について報告があった。

以上